

## 「靈飛散方傳信錄」の周邊

吉川忠夫

## はじめに

『雲笈七籤』卷七四の方藥部に、「靈飛散方傳信錄」なる一文が收められている。それは『道藏』の五九九冊にも、「方」の一宇を省いて『靈飛散傳信錄』として收められて いるものであつて、唐の憲宗の元和七年（八一二）四月五日 の日付を備える高陽の齊推の「靈飛散方傳信錄」、そしてその後に「靈飛散方」、さらに「治雲母法」等がそえられている。やや丁寧にいうならば、靈飛散方に關する「傳信錄」なる文章ならびに「靈飛散方」が主であり、それに只だ擗

附錄として「治雲母法」等がそえられているのである。<sup>(2)</sup> 「靈飛散方」とは、もとより靈飛散なる散藥の處方。それに「治雲母法」がそえられているのは、靈飛散の主劑が雲母であるからにほかならないが、雲母ははなはだ危險な藥物であり、もし精治せざる雲母を服用するならば、生命をも落としかねない代物なのであつた。

精治せざる雲母を服用することの危險性は、たとえば陶弘景の『本草集注』の雲母の項に、「之れを鍊るに法有り、惟だ宜しく精細にすべし。爾らざれば、腹に入りて大いに人を害う。今、虛勞家は丸散に之れを用い、并びに只だ擗

篩するのみなるも、殊に未だ允しとは爲さず」とあるのをはじめとして、「靈飛散方傳信錄」卷七五・方藥部の「鍊雲母法」にもつぎのようす述べられてゐる。「凡そ五雲（靈光、雲英、雲珠、雲母、礫石）を鍊治するには惟だ宜しく精熟なるべし。爾らざれば、藏（五臘）を傷いて疾いを致き、或いは腸中に於いて生長して復た治す可からず。故に方家は殷勤に備さに説く」。また、「靈飛散方傳信錄」にそえられた

「治雲母法」にもつぎの記述がある。「日光に向けて看て芒無ければ便ち好し。芒有れば服すること勿かれ。之れを服さば、久しき後に人を病殺す。宜しく之れを精治すべし」。かくして、安全周到を期すべく、雲母を精治するための「治雲母法」が「靈飛散方」にそえられているのである。

ちなみに靈飛散の名は、つとに『抱朴子』にも、「人をして年を駐め老いを却かしめ」（仙藥篇）あるいはまた歯の「既に脱せし者をして更めて生ぜしめる」（雜應篇）、そのような效驗のある仙藥としてみえてはいるものの、「靈飛」は、たとえば朱昭之の「難顧道士夷夏論」（弘明集）卷七）に、「道法は則ち芝英を採餌し、霞を餐らい丹を服

し、太一を呼吸し、吐故納新し、大にしては則ち靈、飛、羽化し、小にしては輕強にして疾い無く、以て其の身を存す」と用いられているように、昇仙とほとんど同義の一般名辭なのであって、『抱朴子』の靈飛散が「靈飛散方傳信錄」の靈飛散とおなじ散藥であると即断するわけには必ずしもゆかぬであろう。

— 崔玄亮、吳丹、李泌

「靈飛散方傳信錄」の撰者である齊推は兩『唐書』に立傳されていないのはもとよりのこと、そこにその名のかけらをすら見出すことはできない。しかしながら、『太平廣記』卷三五八・神魂類に『玄怪錄』に出来るところとして「齊推女」の一條があり、またおなじく卷四四・神僊類が『仙傳拾遺』に出来るところとして收める「田先生」の一條もほとんどおなじ内容のものであって、あらましきのような話である。

唐の元和中（八〇六—一〇）のこと、饒州刺史齊推の娘は隴西の李生に嫁ぎ、數箇月にして妊娠した。李生は科舉試

驗に應ずるべく長安へと旅立ち、そのため娘は州の官舎の

後堂でお産をすることになった。そんなある夜のこと、夢の中に現われた鬼神が、穢れをきらって立ちのくよう命ずる。しかし父の齊推は日頃から鬼神の存在を信ぜず、言い出しかねるままに娘がお産をすませたところ、たちまちにして耳や鼻から血を流して死んでしまった。翌年、長安からもどつて來た李生が饒州の町はずれにさしかかると、妻が姿を現わして鬼神に殺されたことを訴えるとともに、田先生の神力によって再生がかなうであると告げる。饒州の都亭村で村童十數人を教える田先生、實は九華洞中の仙人であったのであり、かくして齊推の娘は再生を果たすことができた。そのような話である。

またやはりおなじく『太平廣記』の卷六七・女僕類が『少文本傳』に出でるところとして收める「崔少玄」の條にも、齊推の名がみえる。すなわち崔恭の末娘で盧隣に嫁した崔少玄は、實は謫仙であり、やがて詩一首を遺して仙界へともどつて行くのだが、その後、詩酒夜話の席で、崔少玄のことを盧隣にたずねた者の中の一人として左拾遺齊

推の名があり、崔恭の舊知とされている。

かく齊推は、小説中ほんの脇役として登場するだけであって、それ以上のことは何もわからず<sup>(3)</sup>、しかも「靈飛散方傳信錄」はせいぜい八百字餘りの短文に過ぎないのだが、しかしそこには實にさまざまの人物が登場し、さまざまの情報が交錯し、中唐の士大夫たちと道教との關わりの一面をいささかながら浮き彫りにするのである。

齊推が「傳信錄」に記すところでは、彼はある時、「世を遺れ形を保ち、山海を超踏せんとする契り」を互いに結んだ憲臺察史の博陵の晦叔とつぎのように語りあつたのであつた。

求學の士は賒謬を探擬し、近實を營むことを恥じて虚しく遐闊に務め、未だ凡鄙を易めずして便ち飛昇せんことを冀い、金丹をば<sup>ば</sup>らに延きて仙籍をば立ちどころに致さんと謂う。夫れ心を處らしむるに道に實かず、形を練るに未だ常に異ならず、齒髮は駐まらずして顏色は隨い謝る。是れ氣血は内に耗きて容狀は外に變じ、疾病は未だ脱れずして嗜欲は交も煎り、天生速死して常理に

及ばず、晨昏に區區たるは多く此の類なり。

「求學の士」すなわち仙道修行者たちは、ただいたずらに仙界への飛昇を高望みする一心から、「賒謬」つまり迂遠で誤った方法ばかりにねらいをさだめ、卑近で實效性のある「近實」の方法をおろそかにしているけれども、それでは飛昇がかなわないどころか、かえつて夭生速死を招くだけのことである。それよりも、

今、異と爲す所は、必ず良方（すぐれた處方）を求め、先ず容齒（容貌年齒）の俗流と自ずから別なるを驗し、常限（正常の壽命）に迫られざるを知つて、方（はじ）めて久視修仙し、神を清虛に練り、芝玉を餌するを求むるを冀う可し。

かくして二人は、「精要」の良方を探索して「近く形骸を拯う」ために、何からたに耳にし日にするところがあればお互に情報を交換しようではないか、と約束しあつたのであつた。

齊推がこのように約束しあつたという博陵の晦叔とは、『舊唐書』卷一六五ならびに『新唐書』卷一六四に傳記が

備わる崔玄亮、字は晦叔のことであるに違いない。大和七年（八三三）六十六歳卒といえ、生年は大曆三年（七八八）、「傳信錄」が書かれた元和七年（八一二）には四十五歳であつたはずである。肩書の憲臺察史とは、兩『唐書』の傳記の官歴中にみえる監察御史ないし監察侍御史のことであろう。かく崔玄亮に關しては、兩『唐書』に傳記が備わるだけではなく、さらに白居易撰文の「唐故虢州刺史贈禮部尚書崔公墓誌銘并序」が存するのであって、<sup>(4)</sup>『舊唐書』は山東磁州の人、「新唐書」は磁州昭義の人とするのとは異なり、「傳信錄」と同様に、その本貫を由緒正しい博陵の名でよんでいる。それはともかく、白居易が崔玄亮の墓誌を撰したのは、崔玄亮がその死に臨んで、玉磬と琴を生前の形見として白居易に贈るとともに、<sup>(5)</sup>墓誌の制作を依頼するよう遺言したからであり、また何よりも、「居易は不佞なるも辱（おだいせな）くも公と游ぶこと三十餘年、年は老い分は深く、定めて執友と爲す」と述べている、そのような因縁によるものであつた。すなわち崔玄亮と白居易の二人はそもそも貞元十六年（八〇〇）の同年の進士であり、つづく貞

元十九年（八〇三）の書判抜萃科にもそろって及第<sup>(6)</sup>し、後に寶曆中（八二五—二六）、白居易が蘇州刺史となり、崔玄亮が湖州刺史となつた時には、時あたかも浙東觀察使として越州に赴任していた元稹を加えた三人の間の詩の應酬である『三州唱和集』が編まれもしている。<sup>(7)</sup>

ところでわれわれは、白居易撰の墓誌によつて、崔玄亮が道教になみなみならぬ關心を抱く人物であつたことをたしかめることができるのである。「公は夙に黃老の術を慕い、心を齋して籬を受け、伏（服？）氣鍊形し、暑きにも汗を流さず、冬にも續<sup>わだれ</sup>を挾まず、膚體顏色は冰のごとく清く玉のごとく温かく、未だ識らざる者は之れを望んで神仙中の人々の如しとせり。湖（湖州）に在ること三歳、歲ごとに三元道齋を修するに、輒ち彩雲靈鶴の壇上に迴翔し、之れを久しうして去る有り。前後、齋を致すこと七八、而して鶴の來儀する者凡そ三百六十。其の内に修し外に感するや此の如く、大道に通ずと謂わざる可けんや」。白居易には崔玄亮のことをなつかしみ憶んだ詩作品が少なからず存在するが、たとえば「思舊」と題した詩（卷二九）には、あ

たかも墓誌の文章とあい呼應するかのよう、「崔君は藥力を誇り、冬を經るも綿を衣ず」の句があり、「感事」と題した詩（卷三三）にも「服氣す崔常侍、燒丹す鄭舍人」とうたつて、崔常侍に「晦叔」、鄭舍人に「居中」との自注がそえられている。また湖州刺史崔玄亮が三元道齋を營んだ際の靈異に關しては、やはり白居易に寶曆二年（八二六）の作品「吳興靈鶴贊」（卷六八）が存するほか、「雲笈七籤」卷二二が引く『道教靈驗記』に、「崔公玄亮は奕葉道を崇め、登龍射鵠、金印銀章、鴛鷺の庭を踐み、珪組の貴に列なると雖も、參玄趨道の志は未だ嘗つて怠らざるなり」と書き始められる「崔玄亮修黃籙齋驗」の一條があつて、その末尾につきのよう記されていることにひとまず注目してよいであろう。「崔公は常に黃庭、度人、道德の諸經を持し、未だ嘗つて曠かにせず。其の後、感通の至りを以て彌<sup>じよ</sup>いよ篤勵を加う。去世の時、靖室に入り、黃庭を諷し、疾無くして化す。將に葬らんとするや、棺の輕きこと空衣の若し」。つまり、尸解を遂げたというわけである。

さて「傳信錄」に話をもどすならば、ある日のこと、崔玄亮は一人のおとこが裴都尉なる人物について語ったところとして、つぎのような情報を齊推に傳えたのであった。

客有つて話するに、「裴都尉なる者、鶴髮早に垂るるもの童顏近ごろ復す。其の餌する所を訪ねば、靈飛散の功と曰い、共に此の方の千金第二十八卷に在るを知る」と。

千金は孫思邈の『千金要方』。ただし第二十八卷ではなく

第八二卷に「西嶽真人靈飛散方」が見出される。<sup>(9)</sup>裴都尉についての穿鑿は今しばらくおき、崔玄亮はさらにまた言葉をついでつぎのような傳聞を話したのであった。

聞くならく、勳曹員外郎の范陽の君彝、常つて修氣の道客の吳舍人丹と此の方（靈飛散方）を講求するに、丹曰わく、「千金は略に近く、率ね多く眞ならず。定んで此の方は本と太清仙經に出す。正文を求めて法の如くに合餌す可し」と。君彝は私かに誌すも、亦た未だ獲る所をトさず。時に故の李中書泌の宅に寓累す。<sup>(10)</sup>暇日偶ま一小室に入るに、書籍の几に盈つる有り。<sup>(11)</sup>皆な斷爛して全き

もの罕く、雜委せられて次無きも、軸闕すること將に半ばならんとして忽ち一軸に遇う。標首は完整、文墨は甚だ華にして、題して太清眞經と曰う。發き視れば乃ち靈飛散方の卷なり。君彝は執りて読み、誠懷に契えるを欣び、即ち靈文を齋して驟かに丹に告ぐ。丹は香を焚いて頂奉し、手を潔して持捧し、君彝に謂いて曰わく、「此れ眞官曲さに靈應を遺し、特に延いて仙書に紀し、後學を勸ますに足る」と。

かく崔玄亮は、靈飛散の效驗を得た裴都尉なる者のこと、また吳舍人丹の考えるところに従つて、孫思邈の『千金要方』が載せる簡略な「靈飛散方」ではなく、完善なそれを收める『太清仙（眞）經』を故の李中書泌の屋敷から探し出した勳曹員外郎の范陽の君彝なる人物のことを齊推に話したのである。勳曹員外郎の范陽の君彝とは、「治雲母法」の注記に、「此れは本と盧司勳が得し所の正經（つまり『太清仙經』）上より傳寫す」とあるところの盧司勳であるに違ひない。つまり范陽の盧氏に出自する司勳員外郎の盧君彝なる人物なのであるが、それ以上のことはわか

らない。<sup>(12)</sup> しかるに、吳舍人丹すなわち吳丹に關しては、やはり白居易の撰文にかかる「故饒州刺史吳府君神道碑銘并序」(卷六九)が存するのである。

それによるならば、吳丹、字は眞存、寶曆元年(八二五)八十二歳卒。最後の官が、齊推も大和中にその任にあったという饒州刺史なのである。「傳信錄」が吳舍人丹とよんでいるのは、神道碑が傳える官歴の一つに太子舍人があることによつてその證佐が得られるし、またそこから吳丹と道教との關わりを示すつぎのような文章を拾うことができる。「君生まるること四、五歳、泥沙を弄びし時に作す所の戲、輒ち道家の法事に象る」。「既に冠するや、道書を喜み、眞籙を奉じ、毎に專氣して靜(靜室)に入り、粒食せざる者(辟穀すること)歳を累<sup>(かさ)</sup>ね、顛氣は充ちて丹田は澤<sup>(うるお)</sup>い、飄然として出世の心有り」。「素琴は左に在り、黃庭は右に在り、澹乎として自ら處り、天和と始終す」。そしてその神道碑を白居易が撰するに至つた經緯がつぎのよう述べられている。「仲弟の湖州長史の某、予が辱くも其の兄と遊び、既に同門生爲り、又た同舍郎爲りて初終を周知

するを以て、託して碑紀を爲らしむ」。すなわち吳丹も、白居易とおなじく、また崔玄亮ともおなじく貞元十六年の進士及第であつたのであり、さらにそのうえ、白居易が校書郎であつた時の「吳七正字に留別す」(卷111)に、「成名共に記す甲科の上、署更<sup>(よ)</sup>同に登る芸閣の間」とうたつてゐるところ、ともに祕書省に勤務する時代を有しもしたのであつた。<sup>(13)</sup> 白居易はまた「吳丹に贈る」と題した詩(卷五)を、「巧者は力<sup>(はな)</sup>苦だ勞し、智者は心苦だ憂う。愛するは君の巧智無く、終歲閑として悠悠たるを」とうたい起つてゐるが、元稹に「樂天の吳丹に贈るに和す」の作品がある。<sup>(14)</sup> その詩は、「吳生の面を識らざるも、久しく吳生の道を知る」とうたい起つており、元稹と吳丹とは面識がなかつたようだが、道教のタームをちりばめつゝ、つぎのようにうたいつがれてゐることに注目される。「跡は世名に染むと雖も、心は本と天老を奉す。雖一もて命門を守り、迴九もて血腦を填む。氣に委ねて榮衛は和し、津を咽みて顔色は好し……」。天老はいわゆる黃帝七輔の一人。たとえば張衡の「應闇」(『後漢書』列傳四九)に、「方に將に天老、

を師として地典を友とし、之れと高睨して大談せんとす、孔甲すら且つ慕うに足らず、焉んぞ殷彭及び周聃を稱せんや」とあって、李賢注が引く『帝王世紀』にいう。「黃帝は風后を以て上台に配し、天老を中台に配し、五聖を下台に配し、之れを三公と謂う。其の餘の知天、規紀、地典、力牧、常先、封胡、孔甲等、或いは以て師と爲し、或いは以て將と爲す」。そしてそれ以下の句は、ほとんどすべて『黃庭内景經』に典據が見出せるようである。<sup>(15)</sup>

さてところで、吳丹の言葉を心にとどめつづけていた盧君彝は、故の李中書泌の屋敷に寄寓していたおかげで、完善な「靈飛散方」を收める『太清眞經』と偶然にもめぐり合う幸運に恵まれたというのだが、李泌とは、玄宗、肅宗、代宗、德宗の四朝に仕えたいわゆる李鄭侯のことにはかならない（『舊唐書』卷二三〇、『新唐書』卷二三九、七二三一八九）。「舊唐書」が「頗る謙直の風有るも神仙の詭道を談じ、或いは嘗つて赤松子、王喬、安期、羨門と遊處すと云い、故に代の輕んする所と爲る」と評し、『新唐書』が「常に高華終南の間に游んで神仙不死の術を慕う」と傳え

たうえ、「常に黃老鬼神の説を持し、故に人の譏切する所と爲る」と評しているように、李泌はいろいろと不思議な傳承につつまれた人物であつて、なかでも『太平廣記』卷三八・神僊類が『鄭侯外傳』に基づくところとして收める「李泌」の一條はとりわけ神異の話に終始する。李泌は德宗朝に至つて宰相をつとめることとなるけれども、それで彼はたえず「山人」と自稱し、「山人」たることに自ら矜持を見出していた。そして肅宗朝には、崔圓と李輔國に排擠されるところとなつて南嶽衡山に隠棲する時期をもつた。南嶽における李泌に關しては、「南嶽懶瓊和尚歌」（『景德傳燈錄』卷三〇）で知られる釋明瓊、すなわち懶瓊とか懶殘とかとも稱される釋明瓊との交渉が傳えられるほか、またつきのような事蹟が傳えられている。「李泌なる者、肅宗朝に衡山に隠る。詔して三品の祿を給し、隱士の服を賜い、爲に宮室（道觀）を治す。……玄和先生の祕語と懶殘の開發を得て、道業兩つながら全し」（『南嶽總勝集』卷下・敍唐宋得道異人高僧）。玄和先生とは上清宮に住した張太空なる道士であつて、「大曆七年（七七二）、玄和先生張

太空なる者は李泌の師、之れに居りて得道す。後、元陽宮に入りて尸解す」（同卷中・敘觀寺上清宮）とあり、貞元四年（七八八）六月十三日の下午、靈隱峰において尸解を遂げたというが（同元陽宮）、李泌が張太空からいかなる祕語を授かつたのか、その點はうかがい知ることができない。

このような事蹟を有する李泌の長安における屋敷は光福坊に存在したようであるが<sup>(16)</sup>、その屋敷の一小室から『太清眞經』が發見されたとは、いかにもさもありなんと思わせる話である。それに加えてさらに注意しなければならぬのは、李泌一家が名だたる藏書家として世に知られていた事實であつて、『困學紀聞』卷一四・政史につきの記事がある。「李泌の父の承休、書三萬餘卷を集め、子孫を誠めて門より出だすを許さず。讀まんことを求むる者有れば、別院にて饌を供せしむ（原注。鄭侯家傳に見ゆ）。鄭侯の家に書多き」と、自つ李繁の撰<sup>(17)</sup>。そして王應麟が「鄭侯の家に書多きこと、自つて來たる有り」と述べているのは、韓愈が「諸葛覽の隨州に往きて讀書するを送る」と題した五言古詩をつぎのよう

にうたい起<sup>(18)</sup>こして<sup>(19)</sup>いるからだ。そこで鄭侯とよばれているのは、父泌の爵位の鄭侯を襲いだ李繁のこと。隨州刺史として赴任する李繁に諸葛覽なる人物が同行するのを送る詩だが、その詩の前半にはもつぱら李繁のことがうたわれてゐるのである。「鄭侯 家に書多く、挿架す三萬軸。一  
牙籤を懸け、新たなること手の未だ觸れざるが若し」。かくいすれの書卷も眞新しいのは、主人の鄭侯が「人と爲り記覽に強く、過眼すれば再讀せざる」からだというのだが、盧君彝が發見した『太清眞經』のテキストも、「標首は完整、文墨は甚だ華」といえば、やはり「手の未だ觸れざる」が「ときみごとなものであつたろうか。その詩には、「行年は五十に餘るも、出守すること數うるに已に六たび。京邑に舊廬有れども、久しく食宿するを容さず」ともうたわれているのであって、かくして盧君彝は、地方官づとめの多いその人の長安の屋敷に「寓累」することを得たのであつたろうか。

## 二 灵 飛 散

盧君彝が完善な「靈飛散方」を收める『太清眞經』を發見したという情報を聞き傳えた崔玄亮は、情報の確認とテキストの傳寫を齊推に依頼する。というのも、齊推と盧君彝とは親しい仲であったからである。「晦叔は余と君彝と莫逆の分至り、信を傳うるに憑る可きを以て、就きて咨訪して便ち傳寫を求めることを約す」。齊推はさっそく盧君彝を訪問し、かくして齊推と崔玄亮の二人も完善な「靈飛散方」を抄錄することができたのであった。「余は乘を驅つて門に詣り、問えば聞けるところと叶う。因つて抄錄して晦叔と之れを同にするを得たり」。

「傳信錄」には、あらまし以上のような顛末が語られて いる。盧君彝が發見し、齊推と崔玄亮の二人が傳寫抄錄することを得た「靈飛散方」とは、「傳信錄」にひきつづいて、「太清經第一百五十三卷に出ず」として引かれているものにはかならないが、それを『千金要方』卷八二所收のものと読みくらべてみると、兩者の間にはかなりの出

入があり、また吳丹が「千金は略に近く、率ね多く眞ならず」と語つたといふとおり、孫思邈のものははたしかに簡略で あつて、何よりも眞人たちの言葉を記したつぎの首部を かいている。その首部こそ、「此れ眞官曲さに靈應を遺し、特に延いて仙書に紀し、後學を勵ますに足る」と吳丹が感 激をこめて語つて いる核心とすべきところなのであろう。

凡そ萬神を致し昇仙を求めると欲せば、皆な先ず潔齋して己れを清めしむ。香水をば頭に灌ぎ、五體を沐浴すれば益ます。善し。百日の後、乃ち神明を致す可し。仙を 求めんと欲する者は嘗に北嶽西嶽中嶽眞人從り靈飛散を 求むべし。<sup>(19)</sup> 得て之れを服せば、必ず神仙を得ん。

眞人曰わく、凡そ神仙不老、長生久視し、白髮は更め て黒み、齒は落ちて更めて生じ、面目は悦澤し、肌肉は 光有つて表從り裏を覗るを求めると欲する者は、當に靈 飛散を服すべし。

老君曰わく、此れは方術の要、神仙の道、必ず化する の本なり。道士之れを服せば神仙は難からざらん。術士 之れを服せば華山に遊ばん。凡夫之れを服せば年は去る

も更めて還り、老翁之れを服さば返つて童顔を生ぜん。

老君曰わく、此の薬を服する者は以て老いざる可し。十日之れを服さば三年食らわず、之れを服すること五年ならば壽は二千六百二十四歳なる可し。私は一人に非ず、皆な眞道を得て神仙と成ることを保せん。

「靈飛散方」には、この首部につづいて、雲母をはじめとする九種の薬材を用いての靈飛散の調剤法とその服用の效驗が述べられている。なかなか難解であつて、脱誤があるようにも思われるが、ひとまず『雲笈七籤』所收のものに基づきつつ道藏本を參照して私なりのテキストを作製<sup>(20)</sup>し、それを翻譯によつて示すならばつぎのとくである。

雲母一斤（成鍊したもの）。茯苓半斤（一斤でもよい）。柏子仁七兩。石鍊乳七兩。菊花五兩（十五兩でもよい）。朮四兩（一本では人參七兩）。乾地黃十二兩（十五兩でもよい）。桂心七兩。續斷七兩。

これらの九物を下<sup>じ</sup>しらえして篩いにかけたうえ、生天門冬十九斤を搗いてどろどろにし、汁を絞つてこの薬を丸める。汁が多ければ混ぜあわせるが、汁が少なけれ

ばひたす。銅製の器に入れ、餌を懸けて下から蒸す。一日解二斗の黍を蒸す要領。蒸しあがれば薬を取り出し、日光にさらして乾燥させ、あらためて丁寧に搗いて細かく篩いにかける。一方寸匕を服用し、毎日一回服用して、毒性がなければもとと多量に服餌するがよい。服餌してから十日すると身體は軽やかになり、二十日すると耳目は聰明となり、七十日すると白髪は黒髪にもどり、もとの歯がすっかりなくなるか、もしくは抜け落ちたものも、あらたに生えてくる。藥二十七七を用い、白蜜を混ぜあわせて二百回搗き、梧桐子大に丸めて八十一丸ができると、それを日光にさらして乾燥させたうえ、丸薬の表裏を透かしてみて、明月珠かないしは螢火精珠のようにあるいは赤くあるいは白く見えるならば、それは仙人が攜帶して常に服用するところの薬剤である。頭髪をうまく時をはずさず生えさせようと思うなら、毎日この七丸を服用すると、髪は生えて白くもならず抜け落ちることもないようになる。もし深山に入つて何も食べない時にも、この丸薬を作るがよい。一日に七丸でひもじいこ

とはない。もし頭髪が抜け落ちもせすまだ白くもならぬいなら、ただ散薬を服用するがよい。五、六百歳の年壽となつても白くならない。白くなれば先の方法のようにして、すでに白くなつて服薬すれば、七百歳になつてやつと抜け落ちる。求道すれば得仙は必定。きっと神仙となつて髪と歯はあらためて生え、まるで三十歳の時のようにある。求道して服薬し、頭が白くもならず歯が抜け落ちしないのは、年老いていながらも服用したからだ。

得仙の要は歯と骨、尸解は仙道の下なるものだが（やはり歯と骨を必要とする）。およそこの靈飛散を作つて服用すれば、三日で力は倍加し、五日で血脉は盛んとなり、七日で身體は軽やかとなり、十日で顔色はつやつやとし、て智慮は聰明となり、十五日で力仕事をしても疲れを知らず、ゆっくり歩いても馬に追いつけるようになり、二十日で力はもはや誰もかなう者がなくなり、三十五日で夜にもものが見えて光が現われるようになる。

そしてこの後に「治雲母法」が附され、「此れは本と盧司勳が得し所の正經上より傳寫す」と注記のうえ、さらに

「經中に記して云わく」という『太清眞經』の書き込み、ならびに『千金要方』から取られた孫處士すなわち孫思邈の「養生祕訣」がそえられている。經中の書きこみはつぎのようなものである。

雲母を搗きて糜ならしめて後、重布囊中に入れて接撻す（もむ）。皮囊中に入れて接撻するを須い（<sup>22</sup>おおよだ）大底、廬山の水礎もて春搗する者を取るに如かず、最も輕細と爲す。自ら造りては功の至らざるを恐る。忽し驪芒なる者有れば人を損う。之れを慎め。服薬の後には鯉魚を食らうを禁す。能く一切の魚を断つを上と爲す。刀砧相い染みて害する所の輕からざるを恐る。<sup>23</sup>又た血を食らうを禁ず。是れ生肉、生乾脯の類なり。血羹は是れ熟血なれば、却つて忌む所に非す。生葱蒜、生韭、醃醋、桃李、木瓜、酸物等を禁す。並びに宜しく食らうべからず。又た流水を忌む。若し江行し、及び溪澗の井無き處は、但だ煎熟して之れを食らえば亦た得し。大麥は雲母の力を損う。亦た宜しく之れを慎むべし。此の薬を服し、能く薰血を断ち、兼ねて心氣を靜修すれば、效を得ること尤

も速し。面受するを得ず、故に此に批上す。

### 三 鄧 融

繰り返し述べるよう、靈飛散は雲母を主剤とする散薬であった。かくして齊推は、盧君彝が完善な「靈飛散方」を發見し、それを彼と崔玄亮の二人が傳寫抄錄するに至つた顛末を語りおえたうえ、さらにつぎのよう書きついでいるのである。

又た方中の分味は雲粉(25)（雲母粉）を以て主と爲す。是の歲、余は鍾陵の奏辟を授けらる。而して廬阜は封部の内に在り。爐峰は波を眺らせ、群壑(26)を脈注す。居人方士は皆な湯を引いて雲（雲母）を春(27)、水もて沐いて日に曝し、流霜瑩雪、丸珠旋螺、宛かも天造の若きを村市に貨つて賣りて衣食と爲す。常肆の積む所、日とに取るも限り無し。此の方（靈飛散方）の要め難きは唯だ茲の一物（雲母）なり。是の行有るや、實に天は心謀を借し、亦た將に旁ら同志を利せんとす。然らざれば何ぞ契會すること此の如く、先じめ約話するに似たるや。

鍾陵は江西省南昌の古名であつて、「鍾陵の奏辟を授けらる」とは江西觀察使・洪州刺史の幕府に辟召されたことをいう。廬阜はもとより廬山、爐峰は香爐峰。かく齊推は、是の歲、といふのはいつのことなのか不分明ながらも、江西觀察使・洪州刺史の幕府に職を得たおかげで、その管内の廬山に産する雲母を、つまり靈飛散の主剤である

雲母をたやすく手に入れることができた喜びを語つてゐるのである。廬山が良質の雲母の産地であることは、『太清真經』中の書きこみにも、「大底、廬山の本體もて春擣する者を取るに如かず、最も輕細と爲す」とあるとおりであり、つとに陶弘景も『本草集注』の「雲母」の項に、「今、江東にては惟だ廬山の者を用いるを勝れりと爲す」と述べてゐる。また、唐人の詩にも廬山の雲母をよみこんだものが少くない。たとえば李白の「内が廬山の女道士李騰空を尋ねるを送る」と題した詩一首の其の一に「水は春く雲母の碓、風は掃う石楠の花」の句があり、白居易の「郭道士を尋ねるも遇わば」と題した詩（卷一七）に「靈爐火有つて丹應に伏すべく、雲碓人無くして水自ずから春

く」の句があつて、「廬山中に雲母多し。故に水碓を以て搗鍊し、俗に呼んで雲碓と爲す」と自注している。これは白居易が江州司馬であつた元和十三年（八一八）、つまり「靈飛散方傳信錄」が書かれたのの六年後の作品であり、同じ時期の作品「山下に宿す」（巻七）に、「獨り山下に到つて宿し、靜かに月中に向かいて行く。何處か水邊の碓、夜に雲母を春くの聲」とうたつてゐるのも、やはり恐らく廬山周邊の情景であるのに違ひない。

さて「傳信錄」は、さらになおもつぎのよう書きつがれてゐる。「私かに靈感を貯え、寢興に忘れざる」ところの齊推が、商洛（陝西省商縣と上洛縣）すなわち商山四皓の隱棲地として知られるあたりを旅し、豹藏郵舎とよばれる旅籠に宿をとつた時のこと、内鄉（河南省内鄉縣）からやつて來たといふ「人のおとこが、内鄉の知事代理の鄧融なる者」のことを「う語つたのであつた。「鄧掾融有つて前邑を攝率す。年は從心の五を踰ゆるも姿髪は老いず、目童（瞳）は昏まず、劇しきを理め賓を接すること強仕と力を等しくせり。其の得る所を問うに、常つて神方を獲たりと曰う。」

鄧融は「從心の五」すなわち「心の欲する所に従つて矩を踰えざる」七十と五歳を上まわる高齢であるにもかかわらず、「強仕」すなわち『禮記』曲禮が「四十を強と曰い仕う」というところの四十歳の者と變わらぬほど壯健であり、それは「神方」を得たおかげであるとのこと。そこで齊推がわざわざ内鄉の地を訪れて鄧融にただしてみたところ、「神方」とはなんと靈飛散方のことにはかならなかつた。そして、鄧融が語つたところの「其の傳授及び藥力の驗應」はあらましつぎのようなものであつた。

すなわち、かつて唐主簿なる者に會つたおり、ある道流すなわち道士から、「是れ靈仙の上方なり。功用を窺わんと欲すれば立ちどころに鬢髪を變ず可し」と口授されたこと。つまり靈飛散方が道流から唐主簿と鄧融に傳授されたといふわけである。さて鄧融に一人の親しい客分がおり、顏容髪髪はすでにやつれ衰えていたのだが、靈飛散の靈驗を試してみようと調剤に足るだけの分量を求め、三十日間にわたつて服用をつづけたところ、顏容髪髪はすつかり面目を一新した。鄧融自身も服用してみたが、ただ殘念

ながら途中でうちきつた。しかしそれでも、いくらかの経験を得ることができた。「融の半劑の効も亦た數十年改まらざることを保せんも、恨むらばは其の藥力未だ成らずして便ち服餌を闕く。又た遠く謫せられて窮屈し、資貨多く乖く。今、凡流に比ぶれば猶お異なる所有り」。「遠く謫せられて」とは、田舎町の内郷の知事代理をしていることをいうのである。そしてその貧乏暮らしでは「資貨多く乖く」、つまり手元不如意でまなづらぬといえど、靈飛散の調剤と服用にはやはりそれなりの資力を必要としたもののことである。それはともかく、鄧融はさらにつぎのように語った。「長安に在りし日、張表の二駒馬に傳え、皆な變效を目にする」。「變效」とは顏容鬢髮が面目を一新する効験をいうのであるが、鄧融がかつて長安において駒馬都尉の張表と表某の二人に傳授したというなかの駒馬都尉表某こそ、崔玄亮があるおとこからの傳聞として、「表都尉なる者、鶴髮早に垂るるも童顔近ごろ復す。其の餌する所を訪ねば、靈飛散の功と曰う」、そのように齊推に語った表都尉のことにはかなるまい。とするならば、鄧融が試み

ていた靈飛散も『太清眞經』に基づくところのそれではなく、やはりもとより『千金要方』に基づく簡略なものであったわけである。

かくして、齊推の「傳信錄」はつぎのように結ばれているのだ。

重ねて前聞に符すれば、則ち此の方（靈飛散方）の神奇なること、驗は實に相い接ぎ、眼に觀、口に問うて積んで明徵を爲す。又た孫處士（孫思邈）は道門の上流にして方要を精窮し、此れを掇つて編錄せしは固より偶然に非ず。余と晦叔とは君舞の遇を幸いとし、果たして求めて之れを得たり。心に誓つて之れを服し、以て效證を邀えんことを約す。他日の異は此れに續いで編書せん。元和七年四月五日、高陽の齊推書心實を記す。

ちなみに、孫思邈は「靈飛散方」を『千金要方』に編錄するにあたつてつぎのように書きとめていたのであった。「靈飛散方傳信錄」がその末尾に、「孫處士は養生秘訣を進めて云わく」として轉寫しているものである。「臣は此の方に遇いてより以來、將に三紀を踰えんとす。頃者は但だ

美として之れを悦ぶのみにして、疑いて未だ手を措かざること積年なり。詢訪するに屢々好事の人の曾つて餌して力を得ること有り。遂に即ち之れを服するに、一に方に説けるが如し。但だ能く之れを業として已まざれば、功は徒らに棄てざるなり」。

#### 四 白 居 易

「傳信錄」に登場する崔玄亮、それにまた吳丹、この二人はいずれも白居易の執友であった。白居易の「思舊」の詩に「崔君は藥力を誇り、冬を経るも綿を衣<sup>き</sup>」の句があることはすでに紹介したとおりだが、それは今は「<sup>亡</sup>き往時の崔玄亮を懐んでのことなのであって、大和八年（八三四）白居易六十三歳の時にうたわれたその詩の全體はつぎのようなものである。「閑日一たび舊を思<sup>ひ</sup>ば、舊の遊は目前の如きも、再に思<sup>ひ</sup>ば今は何くに在りや、零落して下泉に歸す」。なつかしき舊友たち、彼らの姿はありありと目の前に浮かぶけれども、今やすべて黃泉に歸してしまった。「退<sup>ひ</sup>は流黃を服するも、一たび病んで訖に<sup>いた</sup>えず。微之

は秋石を鍊るも、未だ老い<sup>ひ</sup>して身は溘然たり。杜子は丹訣を得て、終日腥羶を断ち、崔君は藥力を誇り、冬を経るも綿を衣<sup>き</sup>るも、或いは疾み或いは暴夭し、悉く中年を過ぎ<sup>ぎ</sup>す」。退之が韓愈、字は退之のことであるのか、それとも衛中立、字は退之のことであるのか、古來、聚訟の府として議論のやかましいところである。微之は元稹の字。

「秋石」は、五種の雲母の一つにがぞえられ、「秋に服すべし」とされる雲液のことなのである<sup>(28)</sup>。元稹が世を去ったのは大和五年（八三一）、五十三歳の時のこと。杜子は杜元稹であるらしい。しかるに自分は服食養生につとめるどころか、好き放題の生き方をつづけてきたにもかかわらず、いまだに飽食と安眠の毎日を楽しんでいる。「唯だ予は服食せざるも、老命<sup>かみ</sup>反<sup>ひ</sup>て遲延す。況んや少壯の時に在つては、亦た嗜欲の爲に牽かる。但だ葷<sup>なまくさ</sup>と血<sup>じ</sup>とに耽り、<sup>みすがね</sup>汞<sup>お</sup>と鉛<sup>し</sup>とを識らず。飢え來たらば熱き物を呑み、渴し來たらば寒き泉を飲む。詩は五藏神を役らせ、酒は三丹田を汨<sup>あた</sup>す。日を隨<sup>お</sup>いて合に破壊すべきに、今に至るまで粗<sup>ほ</sup>ぼ完全たり。歯牙は未だ缺落せず、支體は尙<sup>お</sup>輕便たり。已に第七

秩を開くも、飽食し仍お安眠す。且<sup>は</sup>は進めん盃中の物、其の餘は皆な天に付さん。

やはりおなじく先に引いた「感事」の詩は、開成二年（八三七）、六十六歳の時の作品だが、それもまた「服氣す崔常侍、燒丹す鄭舍人」を起句としてつぎのよううたいつがれ、うたいおさめられている。「服氣す崔常侍、燒丹す鄭舍人。常に羽翼を生ぜんと期せしに、那ぞ忽ち灰塵に化するや。淒涼の事に遇う毎に、還<sup>かえ</sup>つて潦倒の身を思う。唯だ盃酒を趁<sup>お</sup>うを知るのみにして、金銀を鍊るを解せず。睡<sup>うたなばた</sup>は三戸の性を適<sup>かな</sup>えしめ、慵<sup>もろ<sup>も</sup></sup>は五藏の神を安んぜしむ。憂いも無く亦た喜びも無し、六十六年の春」。「潦倒」とは、嵇康の「絶交書」（文選）卷四三）に「足下は舊<sup>も</sup>と吾れの潦倒驟<sup>く</sup>にして事情に切ならざるを知る」とあることく、頬放の意。

かく白居易は、服食や鍊丹にはげんだ友人たちが短命であつたのにひきかえ、それらのことに無頓著であつた自分がかえつて安閑として長命を楽しんでいることをうたつてゐるのであり、諷諭詩の「夢仙」（卷二）では、夢の中で玉

皇帝から十五年後の登仙を約束された者が、夢から寤めた後に仙道修行にはげみながら、ついに無残にも空しい結末を迎えるに至る。

「恩愛は骨肉を捨て、飲食は羶腥を断ち、朝には雲母の散を餐らい、夜には沉瀬の精を吸う。空山三十載、日<sup>じ</sup>と輶輶の迎えを望めども、前期は過ぎて已に久しく、鸞鶴は來たる聲無し。齒髮は日<sup>じ</sup>とに衰え白み、耳目は聰明を減す。一朝物と同<sup>ひと</sup>に化し、身は糞壤と并<sup>あわ</sup>ざる。神仙は信に之れ有るも、俗力にては營む可からず。苟くも金骨の相無ければ、丹臺に名を列ねず。徒<sup>たま</sup>らに辟穀の法を傳え、虛しく燒丹の經を受く。只だ自ら勤苦を取るのみにして、百年も終に成らず。悲しい哉<sup>かな</sup>、仙を夢みる人、一夢一生を誤つ」。

このようにうたつてゐる白居易であるにもかかわらず、彼がやはり雲母の服用をやつていた様子をうかがわせる詩作品が存するのは、「傳信錄」に登場する崔玄亮と吳丹の二人がその執友であったことを思うならば、はなはだ興味深いこととしなければならない。すなわち、元和十一年

(八一六) 江州司馬であつた四十五歳の時の「簡寂觀に宿す」(卷七)。簡寂觀は陸修靜ゆかりの廬山麓に存在する道觀である。「巖は白くして雲は尚お屯み、林は紅にして葉は初めて隕つ。秋光は閑歩を引き、身の遠近を知らず。夕に靈洞に投して宿し、臥しては塵機の泯ぶを覺ゆ。名利心に既に忘れ、市朝夢亦た盡く。暫く來たりてすら尚お此の如し、況んや乃ち終身隠るるをや。何を以てか夜飢を療さん、一匙の雲母粉」。また晩年に近い太子賓客分司東都時代にも、つぎのような詩句を點綴した作品がある。「起き坐して兀として思ひ無く、叩齒す三十六。何を以てか宿齋を解かん、一杯の雲母粥」(卷二二「晨興」)。「曉に雲英を服して井華に漱ぎ、寥然として身は烟霞に在るが若し」(卷三一「早服雲母散」)。「雲英」は、『神農本草經』がいうように雲母の一名である。<sup>(29)</sup>

だがそれにしても、「靈飛散方傳信錄」は一體そもそもいかなる性格の文章なのであらうか。たかだか八百字餘りの文章のなかに、多くの人物が登場し、さまざまの情報が交錯し、小説か物語の梗概を讀む感がしないでもない。物

語めいた話に仙薬の處方がそえられるか、はさみこまれてゐる例として、われわれはいわゆる内傳類の存在を知つてゐる。たとえば『紫陽真人内傳』(『道藏』一五二冊)には、陳留の黃泰、實は中嶽仙人蘇林が説くところの三戸を殺す「制蟲細丸」の處方が載せられているし、『清靈真人裴君傳』(『靈笈七籤』卷一〇五)には、裴君が支子元から授かたところの「服茯苓法」が載せられている。また内傳ではないけれども、『周氏冥通記』(『道藏』一五一冊)の末尾にも、周子良が書寫して遺していたという「周紫陽記九真玉瀝丹方」が轉記され、そのなかに「若し速かに登天せんと欲せば、併せて之れを服す可し。即ちに死せん」とあるのを取り上げて、陶弘景は「之れを服せば即ちに死せんとあるので、今さらながらに疑念がわく」と注記している。つまり周子良がこれを服用して世を去つたのではないか、と疑つてゐるのだ。<sup>(30)</sup>ともかく、「靈飛散方傳信錄」は、これら内傳類や『周氏冥通記』などの流れを汲むものであるようと思われる。「傳信錄」はいわば「靈飛散方」を宣傳するための前口上として置かれているのであって、しかもそ

こに白居易とゆかりの深い崔玄亮や吳丹などの中唐の名人が登場させられているのは、靈飛散の效能を印象づけ權威づけるための有效な仕掛けとなることが目論まれているのではないか。

- 註
- (1) 『通志』藝文略の道家外丹も、やはり「方」の一字を省いて、「靈飛散傳信錄」一卷、齊推撰として著錄する。
  - (2) 『太清金液神氣經』卷中(道藏)五八三册は、「靈飛散方」と「治靈母粉法」のみを載せる。
  - (3) 郁賢皓『唐刺史考』(中華書局香港分局・江蘇古籍出版社、一九八七年)も『太平廣記』に引用の『玄怪錄』と『仙傳拾遺』に基づき、元和中の饒州刺史として齊推の名を擧げているが、それ以上の情報は何もない。
  - (4) 朱金城『白居易集箋校』(上海古籍出版社、一九八八年)卷七〇。以下、白居易の作品の引用は馬元調刊本『白氏長慶集』を定本とするこの『箋校』に従う。
  - (5) 崔玄亮はそれ以前にも白居易に琴を贈ったことがあった。白居易の「池上篇」(卷六九)に、「博陵崔晦叔與琴、韻甚清」。
  - (6) 科舉および制舉に關する記述は、すべて徐松『登科記考』の當該箇所を參照。

(7) 『新唐書』藝文志・丁部集錄總集類が「三州唱和集一卷。元稹、白居易、崔玄亮」として著錄するもの。また『唐詩紀事』卷三九の崔玄亮の條を參照のこと。

(8) 道藏本の杜光庭『道教靈驗記』にはなし。

(9) また『千金翼方』卷二三。

(10) 『雲笈七籤』のテキストは「暇日偶入小佛室、有釋籍盈几」に作るが、「道藏」テキストに従つて「小佛室」を「一小室」に、「釋籍」を「書籍」に改める。

(11) 『雲笈七籤』のテキストは「足觀後學」に作るが、「道藏」テキストに従つて「觀」を「勸」に改める。

(12) 『新唐書』宰相世系表の盧氏第二房に君肅、君胤、君亮、君胄、君靜、第三房に君通の名が見出されるが、殘念ながら君彝の名はない。

(13) 『通典』職官典八の祕書監の條に、「祕書校書郎、……大唐置八人、掌讐校典籍、爲文士起家之良選」とあり、つづいて「祕書正字、……隋置四人、大唐因之、掌刊正文字、其實資輕重與校書郎同」とあって、「貞元八年、割校書四員正字兩員、屬集賢殿」と注記する。

(14) 與勤點校『元稹集』(中國古典文學基本叢書、中華書局、一九八二年)卷六。

(15) 『黃庭內景經』二十五章「父曰泥丸母雌」、注「一明堂中  
有君臣、洞房中有夫婦、丹田中有父母、泥丸、臍神名、道經  
云、知其雄、守其雌、雌無爲一也」。十三章「方圓一寸門、

中」、注「卽黃庭之中丹田之所也」。十五章「男女個九有桃康」、注「男女合會、必存三丹田之法、桃康、下神名、主陰陽之事、個三爲九、故曰個九」。二十六章「可以迴頭填血腦」、注「魂魄反嬰、得成真人」。十章「主通寒熱、榮衛和」、注「寒熱、陰陽靜躁之義也、人當和適以榮衛其身、老子經云、躁勝寒、靜勝熱、清淨以爲天下正」。三十四章「三十六咽玉池裏」、注「口爲玉池、亦曰華池、膽爲中池、胞爲玉泉、華池咽液入丹田、所謂溉灌靈根也」。同「顏色生光金玉澤」、注「百節開道」。

(16) 徐松『唐兩京城坊故』卷一。

(17) 吳公武『郡齋讀書志』(衛本)卷九、傳記類、「相國鄭侯家傳十卷。右唐李繁撰、繁、鄭侯泌之子也、太和中、以罪繫獄當死、恐先人功業不傳、乞廢紙拙筆於獄吏、以成傳彙、戒其

(18) 錢仲聯『韓昌黎詩集年集釋』(古典文學出版社、一九五七年)卷一。

(19) 『道藏』テキストに従つて「求」の一字を補う。

(20) テキストの原文。

雲母一斤(成錄者)、茯苓半斤(亦可一斤)、柏子仁七兩、石鍾乳七兩、菊花五兩(亦可一十五兩)、朮四兩(一本、人參七兩)、乾地黃十二兩(亦可十五兩)、桂心七兩、續斷七兩。以九物治下篋証、以生天門冬十九斤搗糜、絞取汁、以朮一藥、汁多可和之、汁少者瀝之、著銅器中、懸著甑下蒸、蒸一

(21) (22) (23) 鮎二斗、熟出藥曝乾、更治搗之令細磼、服一方位七、日一服、無毒可多服餌、當食十日身輕、二十日耳目聰明、七十日髮白返黑、故齒皆去、若落去者而得重生、取藥二十七七、以白蜜和之、擣二百下止、丸如梧桐子、可得八十一丸、曝令燥訖、視丸表裏、相見如明月珠、或似瑩火糖珠、或赤或白、此仙人隨身常所服藥也、欲令頭髮時生者、日服此七丸、至髮生不白不落、若人深山不食、亦可作此丸、日七丸不飢也、若頭髮不落未白、但可服散、可壽五六百年乃落耳、求道必仙、要至神仙、髮齒更生如三十時、求道服藥、不頭白齒落者、老而服之、得仙之要齒骨、尸解道之下者、凡作此靈飛散服之、三日力倍、五日血脈盛、七日身輕、十日面目悅澤、智慮聰明、十五日力作不知極、徐行及馬、二十日力不復當、三十五日夜視有光。

化、改氏更生者、此七世陰德、根葉相反也、既終、當遺一骨以歸三官、餘骨隨身而遷也、男留左、女留右、皆受書爲地下主者、二百八十年乃得進受地仙之道矣」。また『抱朴子』論仙篇にいう。「按仙經云、上士舉形昇虛、謂之天仙、中士遊於名山、謂之地仙、下士先死後魄、謂之尸解仙」。

原文は「令須入皮囊中授挺」であるが、意をもつて「令」を「不」に改める。

『雲笈七籤』のテキストは「恐刀砧所相染害不輕」を作る

が、「道藏」テキストに従つて「怒刀砧相染、所害不輕」に改める。

(24) 『雲笈七籤』のテキストは「禁生葱蒜……酸物並等不宜食」

に作るが、『道藏』テキストに従つて「並」と「等」とを倒

置する。

(25) 『道藏』テキストに従つて「分」の一字を補う。

(26) 原文は「皆引湍春雲」であるが、意をもつて「春」を「春」

に改める。

(27) 王琦注『李太白全集』(中國古典文學基本叢書、中華書局、

一九七七年)卷二二五。

(28) 『抱朴子』仙藥篇「雲母有五種、……五色並真而多白者名

雲液、宜以秋服之。」

(29) 白居易の服薬のことは、蜂屋邦夫「白居易と老莊思想——併せて道教について——」(『白居易研究講座』第一卷、勉誠社、一九九三年)、参照。

(30) 抽著『中國古代人の夢と死』(平凡社、一九八五年)第三

章「夢の記録——『周氏冥通記』——」、参照。

## 寄稿規定

### 編集委員會

一、寄稿者は本學會員に限ります。

一、論文 四百字詰四十枚程度。必ず完成原稿でお願い致します。外國語による論文要旨の作成は、原著者自身に全て一任致しますが、編集委員會が校訂する場合があります。

その場合の外國語は、原則として英語とし、中國語表記はウェード方式、あるいは拼音(ピンイン)方式でお願い致します(語數は三百語程度)。

一、研究ノート 四百字詰二十枚程度。

一、書評・新刊紹介 四百字詰十枚程度。

一、原稿締切は、六月末日、十二月末日と致します。

一、内容は未發表のものに限りません。採否は、當學會に御一任下さい。

一、拔刷は三十部まで無償。それを超える部數を御希望の場合は、實費をいただきます。採否は、當學會に御一

一、特殊製版(圖版・寫眞版など)、組み替えなどの費用は寄稿者の負擔となります。

一、送先 〒114-02 東京都田中市常盤町三七五八

櫻美林大學國際學部 野口研究室

電話 03-4271-9712-661